回　覧
※社長様・関係部署へご回覧下さい。

Toma 130 創業 明治23年

学校法人・宗教法人の経営者・経理担当者対象

収益？
or
非収益？

学校法人・宗教法人向け 収益事業判定の落とし穴セミナー

税務署は、ある日突然やってくる！

▼ 下記に該当する方は是非ご参加ください！

☑ 本業以外に事業を行っている･･･
☑ 収益事業と非収益事業の違いが、分からない･･･

学校法人・宗教法人に潜む課税リスクについて、収益事業・非収益事業の境界線を分かりやすく解説

あなたの疑問に白黒つけます！

近年、学校法人・宗教法人に対する課税庁からの申告漏れの指摘が増えてきました。長い間、非課税としてきた事業に対して課税の指摘をされ、中には億単位の納税となった法人も･･･。「うちはずっと何も言われてないから大丈夫。」と安心していませんか？税務の専門家と一緒に、収益事業判定の見直しを行いましょう。

【セミナー内容】

1. 学校法人・宗教法人に対する課税制度
2. 収益事業とは
3. 源泉徴収漏れ
4. 固定資産税の課税

POINT！
学校法人・宗教法人に対する法人課税は、一般企業と様々な面で大きく異なります。まだ気づいていない税務リスクが潜んでいるかもしれません。

個別無料相談会　セミナー後、専門家が個別相談を承ります。 セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日　時　6月21日（木） 14:00～16:00　　**定員**　20名（先着順）
会　場　TOMAコンサルタンツグループ セミナールーム ＜東京駅八重洲北口改札より徒歩2分＞
講　師　TOMA税理士法人 宗教法人アカウンタントＪｒ． 酒井 賢幸
参加費　無 料

※宗教法人アカウンタントＪｒ．とは、宗教法人会計税務専門家として必要な知識・実務を学んだことを「NPO会計税務研究協会」が認定した資格です。

主催：TOMAコンサルタンツグループ（株） TOMA税理士法人 （東京/静岡/シンガポール/アメリカ）
東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 3 階
TEL:03-6266-2561(9 時～18 時) Mail : toma@toma.co.jp 企画広報部
ホームページからのお申込 http://toma.co.jp
税理士 24 名・国税局 OB 税理士 9 名・公認会計士 5 名
社会保険労務士 15 名・中小企業診断士 5 名・弁護士 2 名
司法書士 5 名・行政書士 10 名他 総人数 200 名

■セミナー申込書 この用紙のまま FAX でご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図をご案内致します。

貴法人名：	参加者氏名：	役職：	
住所：〒		業種	従業員数　　名
TEL：	FAX（必ず記入）		決算月　　月
メール：		個別相談の希望　無 ・ 有（　　について）	

※同業・個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。
※ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先
0120-944-734